

令和7年度 施政方針及び当初予算編成方針

本日、令和7年第1回水上村議会定例会の開会に際し、令和7年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、新年度に臨む、私の所信と主要政策の概要について申し上げます。

本年2月の内閣府月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

国の地方財政対策では、物価高が引き続き、人口減少が深刻化する中、社会保障関係費の増加はもとより、人件費の大幅増、地方創生の再起動、子ども・子育て政策の強化やデジタル化・脱炭素化、防災・減災対策等に係る歳出増を踏まえ、地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保されております。

また、地方交付税総額については、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保し、臨時財政対策債は制度創設以来、初めて新規発行額が計上されないことに加え、交付税特別会計借入金の償還繰延べ分2.2兆円の償還が計上され、地方財政の健全化が大きく図られております。

本村の財政状況につきましては、健全性を維持しているものの、社会保障関連経費の増加傾向が続くことに加えて、物価高騰による物件費の増加が見込まれる中で、村民生活に直結する重要な事業については、積極的かつ効果的に進めなければなりません。

今年は、11月に節目となる村制施行130周年を迎えます。4月からは「第6次水上村総合計画」が「人と自然が輝く夢のあるみずかみ」をキャッチフレーズとしてスタートし、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略と合わせ、最優先課題である令和2年7月豪雨災害、台風14号災害からの復旧・復興、そして、地方創生、少子化対策、農林水産業・商工業の振興対策等、今後とも、しっかりと取り組んでまいります。

令和 7 年度の当初予算は、

一般会計	6 0 億 8, 0 0 0 万円
特別会計	7 億 6, 6 5 0 万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2 億 7, 7 7 0 万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9 9 0 万円
介護保険特別会計	4 億 3, 2 2 0 万円
後期高齢者医療特別会計	4, 6 7 0 万円
公営企業会計 ※予算規模	4 億 2, 4 8 3 万円
簡易水道事業会計	1 億 6, 7 1 0 万円
下水道事業会計	2 億 5, 7 7 3 万円
総額	7 2 億 7, 1 3 3 万円

※公営企業会計は、収益的支出と資本的支出を合わせた予算規模

といたしました。

一般会計予算の総額は、対前年より 1 1 億 9, 3 0 0 万円、比率にして 2 4. 4 1 % の増額となりました。これは、スポーツ環境整備事業において、6 年度から 7 年度への予算組み替えに合わせ、事業費 3 億 5, 3 2 0 万円の増、災害復旧事業費での 3 億 1, 3 9 0 万円の増、更に、ふるさと寄附金において 2 億円増の 5 億円を見込むことによる積立金と関係経費の増が主な要因でございます。

特別会計 4 会計につきましては、総額で 7 億 6, 6 5 0 万円、前年度に比して 2, 0 4 0 万円、2. 7 3 % 増で予算計上いたしております。

公営企業会計では、簡易水道事業会計において、対前年より 6, 5 6 8 万円、比率にして 6 4. 7 7 % の増額となっておりますが、湯山地区の簡易水道施設測量設計委託料 7, 0 0 0 万円の皆増によるものでございます。

一般会計の歳入予算の構成比率につきましては、国庫支出金 2 7. 5 5 %、地方交付税 2 5. 0 8 %、村債 1 3. 4 9 %、村税などの自主財源は 2 7. 3 5 % となっております。

一方、歳出予算の構成比率でございますが、総務費 4 3. 9 2 %、災害復旧費 1 2. 3 9 %、農林水産業費が 8. 5 5 % の順となっております。

次に各課の主な予算について申し上げます。

まず、総務課関係でございますが、本年 1 1 月に村制施行 1 3 0 周年を迎えます。村民の皆さんと一体となって、記憶に残る 1 年になるよう各種事業に取り組むとともに、水上村の姿をしっかりと記録に残し、未来につなげて

行くため、記念式典に係る経費を計上しました。また、今年は、5年に一度実施される国勢調査の年となります。すべての世帯に、もれなく正確な回答をいただけるよう、事前の広報等に取り組んでまいります。

デジタル化の推進では、国が示す自治体DX推進計画に基づき、令和7年度を目標とする自治体情報システムの標準化を円滑に進めるため、所管課と連携をしながら取り組んでまいります。

次に保健福祉課関係について申し上げます。

民生費では、地域共生社会の実現を目指すための「地域福祉計画」及び子ども・子育て支援に関する個別的な計画となる「子ども・子育て支援事業計画」を令和6年度において策定し、令和7年度からの5ケ年間の事業に取り組むことといたしております。

令和7年度は、これらの計画に加え、高齢者福祉計画や介護保険事業計画、障がい者計画等に基づき、社会福祉協議会や民間事業所、医療機関などと連携を図りながら、住み慣れた地域において誰もが安心して暮らせるよう、引き続き「元気で輝くみずかみ」、「元気で笑顔あふれるみずかみ」を目指してまいります。

高齢者関係では、高齢化の進展に伴い、介護認定者もわずかながら増加傾向にあります。高齢になっても健康で自立した生活を続けてもらうため、「住民主体による通いの場」への支援の継続と、社会福祉協議会による「ふれあい会」などと連携した活動を推進するとともに、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「元気くらぶ」、「元気が出る学校」など、引き続き介護予防を推進するための予算を計上し、多様なサービスを充実させていくことで、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行ってまいります。

また、令和7年度から、年金収入のみで生活されておられる非課税の高齢者に対し、物価高騰による家計負担を少しでも軽減するための高齢者生活支援給付事業を実施してまいります。

高齢者等の緊急時対策としては、看護師による定期的な安否確認などを行う「高齢者安心ネットワークシステム」の予算を引き続き計上し、また認知症対策としての「おかえりシール」、緊急時に迅速な救命活動が行える「命のバトン」等の活用も進めながら、見守り体制の充実を図ってまいります。

更に、熊本保健科学大学との包括連携協定に伴う事業として、認知症の当事者やその家族、地域住民が気軽に集う場としての「認知症カフェ」の運営、令和5年度に設立したコミュニティシェッド「寄郎屋」を通じた男性の社会的孤立・孤独を防ぐ活動の支援にも継続して取り組んでまいります。

今後も、要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

児童福祉関係では、令和7年度の保育所入所予定者は、岩野保育所34名、湯山保育所16名、広域入所6名で、合計56名となります。保育所運営に加え、球磨郡公立多良木病院に委託しております病児病後児保育事業「ほっと館」や保健センターで行っております「子育て支援センターさくらっ子」につきましても、保護者の幼児教育の場として、引き続き質の高い保育の提供に努め、併せて、母子手帳アプリ「みずかみさくらっこ」を利用しながら、乳幼児の予防接種等の管理を行っていただき、村からのタイムリーな情報の発信にも努めてまいります。

子育て支援として、水上村に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若い世代のニーズを実現するため、保育料の完全無償化及び出産祝い金を継続し、安心して結婚・出産・子育てのしやすい社会環境の充実に努めてまいります。また、ひとり親家庭医療費の全額助成や、妊婦のための支援給付金事業などにより、引き続き経済的支援を実施してまいります。

次に衛生費でございますが、保健衛生関係では、令和6年度から実施しております集団検診等における基本健診や各種がん検診の個人負担の無償化を継続するとともに、人間ドック補助金のうち、後期高齢者にかかる分の補助率を見直し、健診受診率の向上のための保健師による保健指導のほか、各種予防接種により、感染防止と重症化防止に努めてまいります。このほか、健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病については、子どもの頃からの予防が大切なことから、引き続き水上学園後期課程を対象とした思春期健康診査を実施し、子ども自ら生活習慣病予防の大切さを理解させ、正しい生活習慣を身につけさせる取組みを行ってまいります。

また、多胎妊娠など高度医療が必要な妊産婦の受診に伴う交通費を助成することにより、周産期の経済的負担を軽減し、併せまして、不妊治療を希望される夫婦に対して引き続き治療費の補助と交通費を助成し、妊娠・出産を希望される方の支援に努めてまいります。

人吉球磨広域行政組合関係では、人吉球磨クリーンプラザ及び免田リサイクルステーションについて、老朽化のため、令和14年度に現行施設でのごみ処理を終了し、令和15年度以降は、新たなごみ処理体制に移行することが計画されており、それに伴い、令和7年度から、新ごみ処理施設整備事業

負担金を新たに支出し、事業にあたることとなります。

国民健康保険特別会計では、令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金分を賦課することとなります。また、先に示されました熊本県国民健康保険運営方針では、令和8年度までに国民健康保険税の算定方式を熊本県下で統一し、令和12年度を目途に保険料率の完全統一を目指すこととなっております。本村におきましても、保険料率の統一に向けた動きを注視しつつ、令和9年度からの算定方式の統一に向け、令和7年度中に条例改正を行ってまいります。

介護保険特別会計では、令和9年度からの第10期事業計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に取り組むことといたしており、今後も高齢者の自立支援と重度化防止、介護給付費の適正化に努めてまいります。また、熊本保健科学大学との包括連携協定による取り組みとして、専門講師の指導のもと介護予防活動に継続して取り組んでまいります。

次に税務住民課関係について申し上げます。

令和7年度当初予算については、全般的には総務省から示されております地方税及び地方譲与税収入見込額、及び令和6年度までの調定実績を反映させ、予算化いたしております。

令和7年度の村税につきましては、前年度に比して371万円、率にして1.52%の微減として予算計上しております。

主な減収の要因につきましては、固定資産税の国有資産等所在市町村交付金における市房ダム施設の資産評価額減によるものでございます。

村税等の徴収につきましては、住民個々の経済状況により一括納付が難しい滞納者の方もおられますが、納税の公平性を保つためにも、納付誓約による滞納整理や滞納処分の実施など、引き続き滞納額の圧縮に努めてまいります。

また、国から配分されます地方譲与税や利子割交付金等の各交付金についても、総務省が示しております地方税及び地方譲与税収入見込額、市町村交付金交付基準に基づきそれぞれ見込んでおります。また、森林環境譲与税については、昨年度より当初予算ベースで5,286千円の増収を見込んでおります。なお、国民が負担する森林環境税は令和6年度より国税として1人当たり千円が徴収されております。

なお、令和7年度の税制改正に伴う地方税制に関する法令案につきまして

は、現下の経済情勢等を踏まえた、地方税法等の一部を改正する法律案を含めて、現在、通常国会で3月末の成立に向け審議されておりますので、税条例の一部改正につきましては、その審議状況、可決時期及び法律の公布日を見定めながら、必要に応じて専決処分をさせていただきます。

次に産業振興課関係について、申し上げます。

まず、村有林管理でございますが、植栽から50年以上経過し伐期を迎えている山林が多く、伐採、植栽、育林という適正かつ効果的な村有林の管理に努め、計画的な施業による森林管理を進めてまいります。

農業全般においては、米価が令和6年産は過去最高水準で取引される中、物価高騰も続いており、市場情勢や国の対策等を含めて、情報を得ながら、本村の現状に沿った支援に取り組んでまいります。

農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進員の連携のもと、担い手への農地集積を進め、農用地の適正管理に努めてまいります。なお、本年度から、農業経営基盤法が廃止され、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき農地の賃貸借を進めることとなります。

また、農業振興においては、本年度から産業振興施設等整備事業を実施するとともに、国及び地域での農産物に関する動向に注視しながら、本村農業の特色に沿った施策に取り組んでまいります。

経営所得安定対策事業では、熊本県から提示される目標数量を参考に、生産者へ作付け目標を提示し、適正な生産と食味の向上を引き続き推進し選ばれる産地を目指してまいります。

農業後継者対策事業では、新規就農者の支援・育成に取り組み、国の交付金や村単独の担い手支援を活用した支援とあわせ、農地保全においても、第6期目の中山間地域等直接支払制度や多面的機能直接支援対策、環境保全型農業直接支援対策への取組みを継続しながら、農地維持活動を推進してまいります。

旧岩野小学校利活用事業については、昨年8月に包括連携協定を締結しました株式会社ハンモによる水耕栽培が計画されており、連携を取りながら進めてまいります。

畜産振興対策では、子牛価格が下落し、飼料価格は上昇するといった苦しい状況の中、現在実施しております家畜導入事業による、優良繁殖牛の導入

促進や、自家保留による更新及び増頭を行うなど、畜産農家の経営支援を継続し、令和6年度から合併した熊本県畜産農業協同組合の球磨市場の統合についても進められており、セリ市の対応など情報を共有しながら対応してまいります。

農業農村整備事業では、県営で実施中の岩野地区農業用排水路整備と圃場整備事業について一部が着手しておりますが、依然として入札不調が多く、施工方法等の協議を行いながら工事が進みますよう県に働きかけてまいります。

また、湯山地区においては、区画整理等計画作成に取り組んでまいります。

林業振興では、林業従事者の育成や狩猟免許取得の支援とともに、全国的な課題でもある鳥獣被害防止緊急捕獲対策を継続し、山林、農地の保全と国県の補助を活用した間伐事業を推進し、林業、木材産業の活性化を図ってまいります。

森林環境推進事業につきましては、森林環境税を財源とします森林環境譲与税を活用し、村内の木材業者認定事業体において実施される私有林の間伐事業への支援を実施し、森林適正管理事業において、森林管理の村への委託希望により、村で管理することとなる個人所有の森林の手続きも進めてまいります。また、森林監視員による村有林も含めた監視を行い、適正な管理と今後の施業について検討してまいります。

商工振興対策では、本年度から産業振興施設等整備事業を実施し、商工会への助成、商品券プレミアム分の助成を継続し、燃油高騰対策を含め関係機関と連携した経営への意欲維持と安定を図ってまいります。

観光推進事業では、ふるさと通信などでの情報発信に努め、観光物産展での農産物販売、知名度の向上を図ります。水上ツーリズム事業とともに関係人口創出に努めてまいります。

桜の里事業費では、村内公園施設の適正な維持管理と桜の植栽から60年以上経過し更新時期を迎えているため、伐採・植栽を行い桜の管理に努めてまいります。

続きまして建設課関係について、ご説明申し上げます。

これまで、「令和2年7月豪雨」及び「令和4年台風14号」災害からの復旧復興を中心に取り組んでまいりましたが、災害復旧事業も、ようやく終

盤に差し掛かってきておりますことから、令和7年度におきましては、通常の林道事業費の橋梁長寿命化改築事業及び、道路橋梁費の道路改良、橋梁維持、舗装等、昨年度より予算規模を拡大いたしております。

環境衛生費につきましては、下水道処理区域外を対象とします合併処理浄化槽設置に対する整備補助金、施設の適正な維持管理を推進するための維持管理補助金を計上し、さらなる地域環境の保全を推進してまいります。

林道維持管理費につきましては、村の基幹産業であります林業の振興を図るため、インフラの基盤であります村内27路線の林道を維持管理するための維持修繕費、及び、4路線5橋の林道橋補修工事費を計上しております。

土木費関係につきましては、令和7年度におきましても、住民生活に直結する路線の整備を基本に事業を推進することとし、村道187路線の維持管理のための道路修繕費の予算を計上しております。

道路橋梁費につきましては、村で管理いたします「橋梁」の定期点検業務委託料を計上し、車両及び、歩行者の安全な交通環境の確保を図ることとしております。また、道路改良工事1路線、村道橋1橋の上部工架設工事、村道橋1橋の補修工事、及び、道路舗装工事1路線の予算を計上し、生活の基盤となる道路整備を図ることといたしております。

住宅費につきましては、建築から相当な年数が経過し、老朽化した住宅が多く、修繕費用が増大しているところではございますが、現に住まわれている方々の住環境の整備を図りつつ、村営住宅の維持に努めてまいりたいと考えております。また、老朽化した住宅につきましては、公営住宅長寿命化改定計画を基本として、今後の村営住宅の建て替え、修繕、改善を図り、併せて用途廃止や払い下げ等を検討しながら施設の維持管理に努めてまいります。

災害復旧費につきましては、令和2年7月豪雨、令和4年台風14号、令和5年の梅雨前線豪雨や台風6号、及び、令和6年台風10号や9月豪雨により被害を受けた林道施設、公共土木施設の復旧を令和6年度からの繰越予算と合わせ事業進捗を図ることとしております。

林道施設災害につきましては、令和2年7月豪雨により被害を受けた2路線3箇所、令和4年台風14号により被害を受けた1路線4箇所の実施設計に伴う測量設計業務委託料、3路線6箇所の復旧、令和5年6月の梅雨前線豪雨により被害を受けた1路線1箇所の復旧、及び、令和6年台風10号、9月豪雨により被害を受けた1路線2箇所の復旧に取り組むこととしております。

公共土木施設災害につきましては、令和6年度に千が平橋の補修工事が完了し、令和2年7月豪雨により被害を受けた1路線1箇所へのアクセスが見込まれることから復旧工事に着手することとしております。

次に、公営企業会計でございます。

公営企業会計全般におきまして、地方公営企業が、必要なサービスを将来にわたり安定的に継続していくために、中長期的な基本計画、経営基盤の強化等を推進し、今後10年間の投資、財政計画、収支バランスや投資事業、財源、経営健全化の取り組みを行うための経営戦略の策定が義務付けられておりますので、簡易水道事業、及び、下水道事業におきまして経営戦略策定業務委託料を計上いたしております。

簡易水道事業につきましては、村で管理します簡易水道施設7箇所の維持管理に努め、住民生活に欠かせない安心・安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

また、令和4年度より岩野、湯山地区の地下水源を調査し、試掘調査を行ってまいりました。岩野地区におきましては、2箇所の地下水源を確保いたしました。岩野地区全体をまかなえる水量が確保できておりませんので、地下水源の試掘調査業務委託料を計上いたしております。

湯山地区におきまして、濁りがなく、安定した水量、水質の水源が確認でき、令和6年度におきまして、水道水源の変更に伴います変更認可申請を行いましたので、湯山地区の簡易水道施設全面改修に向けた、湯山地区簡易水道施設測量設計業務委託料を計上いたしております。

下水道事業につきましては、住民生活に支障を来さないように施設の維持管理を行い、施設の突発的な故障に対応するための修繕費を計上し、維持管理に努め、施設の健全な維持管理体制を図ってまいります。

また、湯山地区の汚水処理につきましては、令和6年度に引き続き、汚水管渠を湯山橋から桜大橋への代替ルート工事を実施し、本野地区におきましては、湯山地区への汚水処理統合に伴います工事請負費を計上いたしております。

下水道・集落排水の接続状況は、直接的に公営企業会計に影響を及ぼすことから、今後も未接続の世帯に対しましては、加入促進の啓発に努めてまいります。

地方創生推進課関係についてご説明申し上げます。

本村の最上位の計画となる「第6次水上村総合計画」（令和7年度から1

6年度までの10年間)が、「人と自然が輝く夢のあるみずかみ」をキャッチフレーズとして4月からスタートします。今定例会に議案としてお願いしておりますが、第1期(前期)基本計画が令和7年度から11年度までの5年間となりますので、個別の実施計画に基づき、取り組みを着実に進めてまいります。

また、「第3期水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」も並行してスタートします。柱である「雇用の創出」、「交流人口の拡大や定住促進」、「子育てや働きやすい環境整備」、「時代にあった地域の創造」などさらなる充実・強化に向けて、これまでの地方創生を止めることなく進め、さらには、地方創生推進アドバイザーの原晋氏と連携を図りながら、情報の提供、支援、提言等をいただき、村を全国に広く発信し、切れ目ない取り組みを進め加速させてまいります。

ふるさと寄附金事業では、返礼品提供事業者との連携のもと、引き続き返礼品の取扱いを充実させることで寄附の窓口を広げ、これまで展開してきたポータルサイトを最大限に活用して本村の魅力発信に取り組み、認知度向上、地場製品の消費拡大に繋げつつ、更なる財源の確保に努めてまいります。

地域振興支援事業では、祭りなどを通じて、地域内の活性化を図る行政区や団体に支援を継続し、村内におけるコミュニティを醸成してまいります。

移住定住関係では、移住、定住に向けての「お試し住宅」を整備し、活用を図ります。空き家については、空き家バンクを、ホームページ上で充実させ、移住を促します。また、村内に2カ所ありますサテライトオフィスについては、施設の様々な用途を検討し、進出を促します。さらに、熊本県と共同した人材不足の解消を図るための移住支援金を継続してまいります。

クロスカントリー事業では、スカイヴィレッジを利用した、高校、大学、実業団の陸上競技合宿誘致について継続し、利用者、宿泊者数の更なる増加に努めてまいります。生涯スポーツ推進事業では、生涯スポーツ施設「サクラヴィレッジ」を村民や合宿客に利用していただき、とくに村民の健康増進、健康寿命の延伸に努めてまいります。さらには、各種大会費での奥球磨駅伝大会、球磨川復興トレイルラン、マウンテンスポーツの開催など、隣接町村と連携しつつ、楽しめるスポーツを提供し、交流人口、関係人口創出と経済への波及に努めてまいります。

陸上競技場整備につきましては、地権者から土地承諾を全員から頂き、用

地取得（売買契約）が完了しました。令和7年度より、造成工事に着手してまいります。

また、旧湯山小学校につきましても、健康をテーマとした3つの柱「スポーツサイエンス事業」、「食育事業」、「健康睡眠事業」を実施できる施設として改築工事に着手いたします。

産業推進機構事業では、継続した生産現場の強化や各種講習会、新たな特産品開発のための資源の発掘、開発、クロスカントリー事業等との事業間連携などを通じて、地域外からの所得を獲得し、更に地域内で循環させる仕組みを構築のうえ、生産者への所得、意欲向上による村内産業の活性化を引き続き図ってまいります。

水上ツーリズム推進事業では、各種イベントにより、村内関係団体が一体となった事業の展開を図るとともに、株式会社みずかみが行う観光業務に対する支援を目的とした観光振興助成金の交付、また合宿客向けの宿泊補助を継続し、交流人口、関係人口創出と経済への波及に努めてまいります。

結婚対策推進事業では、婚活の取り組みとしまして、実績のあるコーディネーターの監修によるイベント開催などを通じ、村への移住促進、高齢化率の抑制、村のPRを努めてまいります。

観光施設管理事業では、市房山キャンプ場が昨年度にグランドオープンをしました。今後更なる観光客の獲得や関係人口の創出を図り、水上村の地方創生に資する施設となるよう指定管理者と連携を取り努めてまいります。

教育関係につきましては、原教育長から説明することといたします。

本定例会には、条例の一部改正13件、財産の取得及び処分各1件、指定管理者の指定、工事請負変更契約が4件、県営農業競争力強化農地整備事業に係る分担金額の決定、水上村総合計画の策定、人吉球磨定住自立圏形成協定の一部変更、商工会員の借入資金の預託、令和6年度一般会計及び特別会計、企業会計補正予算7件、令和7年度一般会計及び特別会計、企業会計当初予算7件の38議案をご提案いたしておりますので、慎重審議を賜りご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。令和7年度施政方針及び当初予算編成方針の説明を終わります。

令和7年3月5日

水上村長 中嶽 弘継